

はやぶさ 第117号 2015年01月23日(金)

=====

発行責任者： 一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

理事長 平本 靖夫

（Captain 平本：（株）I&C・HosBiz センター）

編集責任者： 理事 石川 昌平

はやぶさのバックナンバーURL：<http://keiei-tokkunshi.jp/maga.php>

一般社団法人 経営特訓士協会

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

=====

メルマガ「はやぶさ」 第117回目の発信です。

著者：（株）I&C・HosBiz センター

Captain 平本

【タイトル】マイナンバーは企業経営と私達の生活にどんな影響があるのか？

***** 本題 *****

第3回（5回シリーズ） 会計・税務系のシステムへの影響

*前回に続き、マイナンバー制度の概要と企業経営と私達にどんな影響があるかを
解説いたします。前回は、「人事労務系のシステムへの影響」を考察して解説いたし
ました。今回は「会計・税務系のシステムへの影響」を解説いたします。

1・マイナンバー制度で名寄せのモレが無くなり、財産と所得が丸見えになる

現状では行政機関・自治体等は、本人確認を「住所や氏名等」実施していたが、マイナンバー制度では、個人番号で本人確認ができるようになり、本人であることの確認作業に係る作業負荷が著しく軽減されることは前回解説しました。

1) 名寄せ作業について

所得情報等の住民税賦課事務にあたっては、各自治体は

a) 国税庁、b) 税務署、c) 企業、d) 年金保険者、e) 住民から提出された・確定申告書、・給与支払報告書、・年金支払報告書、・申告書の氏名、住所等の情報に基づいて名寄せを行い、住民税負担情報を把握しています。

しかし、それらの情報は次の事由により変化して、追跡照合を混乱させて名寄せ作業を煩雑にしてミスの原因にもなっています。

a) 結婚等による氏名の変更追跡照合・・・例えば「斎藤」「斉藤」「齋藤」「渡辺」「渡邊」「渡邊」「高橋」「高橋」等の字体の識別が煩雑

b) 引越し等による住所表示変更の追跡照合・・・住民票や登記簿謄本の自治体間の記載方法の違い（例：「1丁目2番3号」と「一丁目2番3号」

「1-2-3」の差異）等によって、同一人であることを識別するには、注意が必要となる。場合によっては申告書を提出した機関等への確認作業を行うため、名寄せ作業には多大な作業時間を必要としており、この名寄せ作業の生産性と精度を上げるのが導入の目的の一つであります

マイナンバー制度導入後は、各機関・企業から提出される申告書等には、必ず個人番号が記入されるため、番号の照合確認で容易に各申告書が同一人であることの識別作業ができる。ICTの発達により数字やバーコード等の読取りの自動処理による判定も可能となる日が近いことも想定されます。

2) 当面の課題

本年10月には、全国民の皆さんに「通知カード」が配布され、さらに希望者には顔写真付「個人番号カード」が交付されるため、申請者の個人番号が本物であるかの確認と共に、運転免許証以上の本人確認の身分証明書の機能を果たすと思われます。

各企業では、社員および扶養家族の「個人番号」の「収集と登録」にピークが発生するため、その対策が必要となります。

2・人事労務系・会計系の連携ソリューションとDB化

*DB（データベース）を構築して運用するとなると、関連した業務システムを

活用した方が、利便性・安全性からみて良策であるので、導入した方が得策と考えられます。

皆様の企業で使われているシステムメーカーでも「マイナンバー対応型」をそれぞれに開発しているので、適正なシステムを選択されることをお勧めします。

1) 就業管理系

- a) 勤怠入力⇒勤怠情報⇒有休管理
- b) 就業規則等の明記

2) 社員情報管理系

- a) 採用・労働契約情報⇒給与・就業情報
- b) 異動情報・・身上異動・人事異動
- c) 退職情報の管理・・退職証明書・離職証明書

3) 人事管理系

- a) 組織編成・改編⇒異動
- b) 賃金改定⇒昇給・給与辞令

4) 給与・法定調書系

- a) 給与・賞与処理・・給与/賞与明細書
- b) 通勤費管理
- c) 社会保険・・健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金
- d) 労働保険・・労災保険・雇用保険・年度更新
- e) 年末調整・・受給者情報管理・支払調書作成
- f) 申告・・・・法定調書・給与支払報告書・電子申請

5) 会計システム系・・・月次試算表・部門別管理

- a) 売掛金管理・・・・・得意先法人番号
- b) 買掛金管理・・・・・仕入先法人番号
- c) 資産・リース関係・・・購入先・契約先等法人番号
- d) 金融・保険等・・・・・調達先・契約先等の法人番号
- e) 振込・入金確認の法人番号活用
- f) EDI（電子データ交換）の法人番号活用
 - ・請求書・納品書等への法人番号記載
- g) 個人別・部門別予算統制・・個人番号の活用

h) 法人番号システムの Web-API 活用・・・法人番号辞書の管理

と、多方面にわたる活用ができその活用レベルが、管理コストに直結します。

3・税務処理関係

1) 各種法定調書での個人番号・法人番号出力に対応する必要がある
報酬等の支払調書や不動産の使用料等の支払調書をはじめ、各種支払調書に
支払を受ける者の個人番号と自社の法人番号を出力する

2) 法人税関連、地方税関連、消費税関連、償却資産税関連の法人番号記載

- ◆ 帳票への番号出力に目が行きがちだが、**重要なポイントは番号管理**をどのように
行うが、コストおよびスピードと精度・安全性の決め手になる。
＊法人番号の今後の利活用を検討して、法律で定められた届出・申請業務の効率化
だけではなく、今後進むであろう業界での法人番号を活用した企業の事務負担軽減
機能を検討するなどして、人時生産性向上のきっかけにされるのが得策であります。

- ◆ マイナンバー制度の運用ポイントは（再論ですが・・・）

- 1) 番号の取得漏れがないように
- 2) 本人確認の未実施がないように
- 3) 番号の漏えいが起きないように
- 4) 明示している利用目的のみで利用するように
- 5) 従業員退職後の番号廃棄までを業務フローに

- ◆ マイナンバー施行の問題点や対策は、お気軽にご相談ください。

お問い合わせは、以下のメールアドレス、電話、FAX で・・・

メール : hos_biz@hosbiz.net

電 話 : 03-5832-9403

F A X : 03-5832-9404

- ◆ 相談会を兼ねたマイナンバー制度セミナーを

3月24日(火)14:00～16:30、・JR王子駅そば・北とぴあ・にて開催を
予定いたしますので、ご予約ください。

委細は改めてご案内いたします。

◆次回は、マイナンバー制度の「番号・カードの使い方」について解説いたします。

=====

■キット BOX を頒布いたします■

「経営特くんゲーム」に関心があり、トライアルゲームを受講された方、または、これから体験したい方、向けに「キット BOX」と「マネジメント会計3表」(MO、B/S、P/L)等のゲームに必要な表、ならびに、記入方法、戦略・作戦の考え方を解説した「DVD」を添えて提供いたします。

◆購入方法はお問い合わせください。

E-Mail: happy@keiei-tokkunnshi.jp

◆価格 : 定価 70,000 円 (税別)

支払方法は、ご相談に応じます。

◆特典

- 1) 「トライアルゲーム」および「マスター20講座」を5回、無料で受講できます。
- 2) 申請いただければ、審査の上、「認定経営特訓士」に登録して頂けます(有料)。
- 3) 更に、インストラクターを目指す方には、特別料金で受講できますので、係までお問い合わせください。

=====

◆DVD「経営特くんゲームのすすめ方」と小冊子「経営のゴールド免許の取り方」をプレゼントします。下記よりお申し込みください。

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

=====

***** お知らせ *****

◆「トライアルゲーム」・「マスター20」（5時間コース）◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

■「トライアルゲーム」（初回体験受講）の場合はテキスト代 1,000 円
特典として （1）小冊子「**経営のゴールド免許の取り方**」を差し上げます。

■「マスター20」は、テキスト代込み 2,500 円
2 回目以降の受講希望者が対象です。5 時間で 2 ゲームを体験します。
このコースを 20 回受講すれば「**認定経営特訓士**」として登録いたします。
・またキットBOXの領布も受け付けています（有料）、
・次の「マスター20」コースを受講して「**認定経営特訓士**」に申請できます。

・両コースとも、同日開催いたします。
HP をご覧いただき、「トライアルゲーム」「マスター20」のうち、
どちらを受講希望するかを申し込みください。

★ 毎回、熱心な皆さんが参加されています。繰り返し参加されることによって、
「**経営力**」がパワーアップされますとともに、「**コミュニケーション力**」も
体得できます。

・トライアルゲームを一度経験された方は、「**認定経営特訓士**」へのステップアップ
コース「マスター20」コースの受講をお勧めします。
受講料は 2 回目から、資料代込み 2,500 円（税込）、20 回受講で「**認定経営
特訓士**」として登録されます。

1) 01月24日（土） 13：30～18：30 「経営特訓道場」JR 駒込駅南口 徒歩 6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

ご案内は以下に掲載しています。

「マスター20」 http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_68.pdf

「トライアルゲーム」 http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_69.pdf

2) 02月01日(土) 12:00~17:00 「経営特訓道場」 JR 駒込駅南口 徒歩 6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

臨時の開催です。今回は特定の参加者に限定します。

3) 02月21日(土) 13:30~18:30 「経営特訓道場」 JR 駒込駅南口 徒歩 6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

ご案内は以下に掲載しています。

「マスター20」 http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_71.pdf

「トライアルゲーム」 http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_72.pdf

4) 03月14日(土) 13:30~18:30 「経営特訓道場」 JR 駒込駅南口 徒歩 6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

ご案内は以下に掲載しています。

「マスター20」 http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_73.pdf

「トライアルゲーム」 http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_74.pdf

5) 03月〇〇日(未定) (株)ウィッシュ主催 トライアルゲーム

日程、開催時間、場所が確定次第、お知らせいたします。

6) 04月18日(土) 13:30~18:30 「経営特訓道場」 JR 駒込駅南口 徒歩 6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

ご案内は後日掲載します。

「マスター20」

「トライアルゲーム」

7) 05月23日(土) 13:30~18:30 「経営特訓道場」JR 駒込駅南口 徒歩 6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

「マスター20」
「トライアルゲーム」

「マスター20」
「トライアルゲーム」

認定講座は、以下の日程です。

臨時の開催ですので参加されたい方は、以下のアドレスでお申し込みください。
先着 2名 様までです。

2) 02月14(土)、15日(日) 10:00~18:30 「経営特訓道場」
JR 駒込駅南口 徒歩6分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩5分

ご案内は以下に掲載しています。

http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723/pdf_1_70.pdf

3) 05月16(土)、17日(日) 10:00~18:30 「経営特訓道場」
JR 駒込駅南口 徒歩6分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩5分

1日コースとの組み合わせで、2日間の履修とすることもできますので、ご相談ください。

ご案内は後日掲載します。

[illegible]

1) 第6回 「経営特訓士インストラクター認定講座」は
02月27(金) 開催です。

10:00~18:30 「経営特訓道場」
JR 駒込駅南口 徒歩6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

参加されたい方は、以下のアドレスでお申し込みください。
先着 1 名様までです。

happy@keiei-tokkunshi.jp

2) 第7回「経営特訓士インストラクター認定講座」は
04月29日(水:祝日) 開催です。

10:00~18:30 仙台市内（場所未定）

認定インストラクターは、現在19名ですが、資格を持ちながら、HP上に未掲載の方もおられます。今年中には新たに20名以上の方が誕生する見込みです。

<http://keiei-tokkunshi.jp/staff.php>

注)「経営特くんゲーム」の概要は、下記のHPを参照ください。

<http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

=====

- ◆パートナー会社の(株) I & C・HosBiz センターが、リーズナブルコストで
“はがゆい”ところに手当てする安心と安全の「かかりつけ医」による「ビジネス
ドック」(企業の健康診断)のサービスを開始しました。
詳細は、以下のHPを参照ください。

<http://www.hosbiz.net/pdf/dm.pdf>

=====

◆プレゼントのお知らせ

「人生に五計あり」の保存版を作りましたので、ご希望の方は、

happy@keiei-tokkunshi.jp

でお申込みください。

折り返し、メールにて送付させていただきます。

=====

◆編集後記

はやぶさのバックナンバーURL：<http://keiei-tokkunshi.jp/maga.php>

「はやぶさ」の第117号を発行しました。

本号の編集後記は、編集責任者の石川が執筆しました。

=====

- 「イスラム王国」の影響が日本にも及んできました。安倍首相が中東を訪問し、2億ドルの人道支援を発表したタイミングで、2人の日本人釈放身代金2億ドル（約236億円）を要求してきました。
そして、2人の拘束の様子をインターネット上の動画で公開しました。日本は十字軍に参加したので報復処置をとる、ということのようです。
グローバル・スタンダードは、欧米基準ですすめていますが、それが十字軍と表現されているのです。何故、イスラム圏と調和できないのでしょうか？
中東、アフリカ、アジアの植民地化の反動が今、吹き出ていると観じます。
日本の身代金の支払い、今後どんな影響が出るのでしょうか？
拘束された日本人は、フリーのジャーナリストで中東には何度も取材で訪れており、十分用心をしていたらしいのですが、ダメでした。個人での用心には、限界があります。最後は国家頼みになるのが、考えさせられます。
今後、このような事件が国内でも起きる可能性があり得ると思いますが、その時、私たちはどのように対処すればよいのでしょうか？

読者の皆様から、ご要望や率直なご意見をいただきますと、発信する勇気と力が湧いてきますので、皆様からのメールを心待ちしております。よろしくお願いします。

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

=====

一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@hosbiz.net

=====